

差替え

3 個別施設の方向性・整備手法

国のガイドラインに基づく1次評価結果を踏まえつつ、当市の課題や方針さらにはニーズ調査結果についても加味し、今後の当市におけるスポーツ施設の方向性や整備手法について次のとおり定めるものとします。

個別施設の方向性及び整備手法

方向性	整備手法	【参考】 伊賀市公共施設最適化計画において概ね合致する区分	内 容
維持	現状維持	継 続	屋外施設において、施設機能を維持しながら、長期的に使用を続ける。 〔(例) 利用上の安全性や機能性を保つため必要に応じて改修等を行う。〕
	長寿命化	継 続	屋内施設において、計画的に改修等の保全を行い、現在の施設をより長く使用する。 〔(例) 安全性や機能性について予防措置を講じることにより施設の延命を図ること、または措置により機能性等が向上し、施設利用の快適性が保て結果として施設機能が長期間に保てるための改修を行う。〕
	機能改修	継 続	経年劣化や社会的環境に対応した改修 〔(例) 施設構造体の劣化や、附属施設（トイレや更衣室等）の陳腐化、ならびに利用者ニーズ変化への対応等、社会的環境の変化に対応するための改修を行う。〕
	新設・建替	継 続	同等の機能を有する施設を整備する。または、新たなニーズに応じた施設を新規に整備する。
改善	耐震改修	継 続	地震に対する安全性向上を目的に改修する。 〔(例) 耐震基準を満たしていない施設の、耐震改修を行う〕
	他機能・機能集約化	複合化・縮小	現在の種目機能を変更、又は機能集約（複合化）を行う。 〔(例) 現在の種目機能を他種目等に変更、または同じ種目機能を1箇所に集約する改修を行う。〕
改廃	譲 渡	縮小・廃止	施設機能を残し譲渡を行う。 〔(例) 自治会やその他の団体への移譲、管理主体の変更を行う〕
	廃 止	廃 止	施設を解体、又は売却等

整備手法のボリューム